



令和 8 年度(令和 8 年度生)
新潟大学日本酒学センター
履修証明プログラム

日本酒学プロフェッショナル人材
養成プログラム
(Sakeology-P1)

プログラム概要および履修生募集要項

目次

プログラム概要	1
1. 日本酒学プロフェッショナル人材養成プログラム (Sakeology-P1)について	1
2. 履修証明プログラムについて	2
3. 授業科目等の概要	2
(1) 本プログラムについて	2
(2) 授業科目の概要	2
募集要項	4
1. 募集人員（令和8年度生）	4
2. 対象者・履修資格	4
3. 履修期間・修了要件	4
(1) 履修期間	4
(2) 修了要件	4
4. 履修申請について	4
(1) 申請書類等	4
(2) 申請期間	5
(3) 申請書類等の提出方法・提出先	5
(4) 注意事項	6
5. 履修生選考・選考結果について	6
6. 履修手続について	6
(1) 手続日時	6
(2) 履修証明プログラム受講料	7
7. 個人情報保護について	7
8. その他	8
(1) 履修生の身分について	8
(2) 履修生における注意事項（秘密保持、コンテンツ等無断転用等）	8
(3) パソコンについて	8

プログラム概要

1. 日本酒学プロフェッショナル人材養成プログラム（Sakeology-P1）について

日本酒学（Sakeology）は、日本文化や伝統に根ざした日本酒に対する対象を絞り、関連する広範な学問領域を網羅する「対象限定・領域横断型」の世界初の学問領域です。近年、世界的に日本酒への関心が高まり、日本酒学、とりわけ、日本酒醸造に関する知識及び技術の修得や、日本酒醸造に関連する実務者を目指す方、また海外において SAKE Brewery の起業を希望する方が増えています。そこで、新潟大学では、そのような教育的ニーズに対応するため、日本酒学の伝道者として、日本酒醸造に携わるプロフェッショナル人材を養成する、新たな履修証明プログラム「日本酒学プロフェッショナル人材養成プログラム（Sakeology-P1）」を開設します。

本プログラムは、社会人（日本酒（海外における SAKE）醸造の実務者、醸造機関すでに働いている方、あるいは日本酒（海外における SAKE）醸造に関する起業を具体的に計画している方等）を対象とした、履修証明プログラムです。具体的には、日本酒学センター等での日本酒学の講義や実習 A（講師：新潟大学の教員、内容：試験醸造・きき酒実習）、酒蔵・醸造関連企業等での研修を含む実習 B（講師：新潟県醸造試験場や酒蔵・醸造関連企業の研究員・技術者・杜氏等）、さらに、酒蔵での日本酒醸造（原料処理/製麹/三段仕込み等を含む 1 週間程度）を体験する実習 C（講師：醸造関連企業の技術者・杜氏等）で構成されます。

上記の内容により、本プログラムでは、日本酒学の概念を理解した、日本酒醸造に携わるプロフェッショナル人材の養成を目指します。

2. 履修証明プログラムについて

履修証明プログラムは、社会人を対象として人材養成目的に応じて必要な講習を体系的に編成した教育プログラムです。

本学プログラムの履修修了者には、本学から学校教育法に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書（certificate）を交付します。

＜参考ホームページ＞

文部科学省：大学等の履修証明制度について

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/

3. 授業科目等の概要

（1）本プログラムについて

日本酒学の伝道者として、日本酒醸造に携わるプロフェッショナル人材を養成します。

本プログラムは、日本酒学に関する講義と実醸造実習を含みます。講義は原則対面で新潟大学 五十嵐キャンパス及び新潟県醸造試験場で実施しますが、一部の講義は、場所や時間、効率性にも配慮し、Web にて行います。また、実習は担当教員と関連施設の担当者と日程調整の上、対面で新潟大学 五十嵐キャンパス及び実醸造できる設備を有する施設（酒蔵・醸造関連企業等）にて行います。講義・実習は原則英語で実施し、日本語で提供される講義・実習は翻訳者による翻訳を行います。

（2）授業科目の概要

開講される授業概要は次のとおりです。

科目区分	授業科目	時数	必修/ 選択	担当教員等	場所	
日本酒学 講義	日本酒学概論	1	必修	岸保行、平田大 (SCNU)	新潟大学日本 酒学センター (SCNU)	
	日本酒の醸造	1	必修	平田大 (SCNU)		
	日本酒の経済	1	必修	岸保行 (SCNU)		
	日本酒と微生物	1	必修	西田郁久 (SCNU)		
	日本酒の原料 (米)	1	必修	宮本託志 (SCNU)		
	酒蔵論	1	必修	大平俊治 (緑川酒造)		
	組織論	1.5	選択	大平俊治 (緑川酒造)		
	需要開発	1.5	選択	平島健 (尾畠酒造)		
	酒造起業	1.5	選択	田中洋介 (Lagoon Brewery)		
	新潟清酒	1.5	必修	青木俊夫 (新潟県醸造 試験場)	新潟県醸造試 験場	
日本酒学 実習 A	四季醸造	1.5	必修	宮尾俊輔 (菊水酒造)		
	杜氏論	1.5	必修	竹内伸一 (石本酒造)		
	試験醸造	1	必修	平田大、西田郁久 (SCNU)	SCNU	
日本酒学 実習 B	きき酒	1	必修			
	研修 1	2	必修	平田大、西田郁久 (SCNU)	酒蔵等 (今代 司酒造、 Lagoon Brewery、笹 祝酒造、新潟 酒米精米)	
	研修 2	2	必修			
	研修 3	2	必修			
	研修 4	2	必修			
日本酒学 実習 C	醸造技術講習	4	必修	青木俊夫 (新潟県醸造 試験場)	酒蔵 (尾畠酒 造・学校蔵)	
	醸造機器講習	2	必修	佐塚隆美 (新洋技研工 業)		
	種麹講習	3.5	必修	保坂善仁 (秋田今 野)		
	原料処理	30-36	必修	尾畠酒造、新潟県醸 造試験場他		
	製麹					
	仕込み					

募集要項

1. 募集人員（令和8年度生）

4名程度

2. 対象者・履修資格

新潟大学学則第41条及び新潟大学大学院学則第17条から第19条までに規定する本学への入学資格を有する者。なお、日本酒（海外におけるSAKE）醸造の実務者、醸造機関すでに働いている方、あるいは日本酒（海外におけるSAKE）醸造に関する起業を具体的に計画している方等を優先する。

3. 履修期間・修了要件

（1）履修期間

令和8年8月20日（木）～令和8年8月30日（日）

（2）修了要件

プログラム概要3(2)における授業科目の中から、必修科目（総時間数60時間）を履修すること。

※履修期間内に修了要件を満たさなかった場合は自動除籍とする。

4. 履修申請について

（1）申請書類等

- ① 履修希望届 ※1
- ② 履修希望理由書及び活動実績 ※1

- ③ 最終出身学校の卒業（修了）証明書の写真 ※2、※3
- ④ 本人確認書類（氏名・住所・生年月日が記載されているもの、顔写真が貼付されているもの）の写真 ※2、※4

＜様式ダウンロードはこちら＞

<https://sake.niigata-u.ac.jp/certificate/>

- ※1 ホームページ URL から様式をダウンロードしてください。申請の際は、様式を PDF に変換してください。
- ※2 記載内容を読み取れる解像度で撮影してください。画像規格は JPEG 形式・2 MB 未満です。
- ※3 海外の教育機関等で、卒業証明書または卒業証書の写しの取得が困難な場合は、本学の入学資格を有していることが客観的に証明されているもので代用可能です（例：本学の入学資格を有している事実を宣誓する書類に公証人が署名したもの等）。
- ※4 パスポート、運転免許証、マイナンバーカード等（氏名、住所、生年月日、顔写真を含むもの）が有効です。

（2）申請期間

令和8年2月16日（月）～令和8年3月31日（火）17時
(必着)

（3）申請書類等の提出方法・提出先

上記「(1) 申請書類等①～④」を、下記メールアドレスへ送付してください。送信先には十分にご注意ください。

＜提出先＞

新潟大学日本酒学センター Sakeology-P1
E-mail : info@sake.nu.niigata-u.ac.jp

(4) 注意事項

- ① 申請書類の提出は、メール申請に限ります。印刷物の郵送による提出は受理できません。
- ② 申請書類に不備がある場合には、受理しないことがあります。
- ③ 申請期間を過ぎた申請書は受理できません。期日厳守でお願いいたします。
- ④ 申請書類提出後は、「連絡先」以外の記載事項の変更は認めません。
- ⑤ 申請書類に虚偽の記載内容があった場合には、履修開始後でも履修許可を取り消すことがあります。
- ⑥ 履修上特別の配慮を必要とする障害等を有する場合は、履修希望届の特記事項に記載してください。
- ⑦ 安全衛生プロトコルに基づき、実習プログラムの一部において、参加者は提供される白衣や追加の保護具の着用が求められる場合があります。
- ⑧ 履修期間を通して、傷害保険の加入が必要です。

5. 履修生選考・選考結果について

選考は、履修証明プログラム実行委員会による申請書類等の審査を経て、履修の可否を日本酒学センター運営委員会が決定します。

令和8年5月中旬頃に選考結果をメールにて通知いたします。選考理由は開示いたしません。これらにかかる電話等による問い合わせには応じませんので、予めご了承願います。

6. 履修手続について

(1) 手続日時

選考結果の通知メールにて詳細をお知らせします。

（2）履修証明プログラム受講料

66,000 円（[新潟大学における履修証明プログラムに関する規程](#)及び[新潟大学授業料その他の費用に関する規程](#)に基づく。）

- ※1 上記の授業料は履修手続きの際に一括で納入していただきます。
納入方法等詳細につきましては、後日お知らせいたします。
- ※2 上記の授業料の他に、約 240,000 円（酒蔵での実習経費等）が必要になります。納入方法等詳細につきましては、後日お知らせいたします。
- ※3 対面で行う実習の参加に必要な旅費（交通費、宿泊費）、食費、保険料、Web での聴講に必要な費用（通信費、通信機器購入費等）は履修生が負担することとします。なお、履修期間とその前後（8月 19 日（水）～8月 31 日（月））の新潟県内の宿泊、交通および保険、ならびに 8 月 18 日（火）の東京での宿泊および東京 ⇄ 新潟間の交通は日本酒学センターにてまとめて手配をします。約 380,000 円が必要になります。受講料、※2 と※3 の費用を合わせると、約 686,000 円が必要です。納入方法等詳細につきましては、後日お知らせいたします。東京や新潟市内での宿泊が不要の場合は別途費用を算出させていただきます。
- ※4 ※3 の費用には、8 月 19 日～23 日、31 日の朝食および 8/18、19、24、30 日の夕食以外の食費や Web 聴講に必要な費用などは含まれません。

7. 個人情報保護について

申請に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、履修生選考、選考結果、履修手続及び履修生の管理業務等、これらに付随する業務を行うためのみに、本学において使用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、使用目的以外には使用しません。

8. その他

（1）履修生の身分について

大学に学生として在籍し、所要の単位を修得して学位を取得するための学位課程とは異なるものであり、新潟大学学生としての身分は付与されませんので、予めご留意願います。

（2）履修生における注意事項（秘密保持、コンテンツ等無断転用等）

- ① 履修生として知り得た秘密を漏らすことは禁止します。履修終了後も同様とします。
- ② 配布資料及び Web 講義 コンテンツの複製、二次利用、公開、無断送信等これらに類する行為を禁止します。
- ③ また、画面のキャプチャ、コンテンツ音声録音等の保存についても認められません。
- ④ 講義中の録音、実習風景の撮影（SNS 等への使用等）は禁止します。
(ただし、日本酒学センター及び実習受入機関は、当事者の許可を得て、情報発信する場合があります。なお、履修者が、日本酒学センター及び実習受入機関が提供する写真を情報発信することは可能です。)
- ⑤ プログラム履修に伴い発行される ID、パスワード等の情報管理は適切に行い、履修生本人以外には知られることないよう十分に注意してください。

（3）パソコンについて

本プログラムでは、一部の講義を場所や時間、効率性にも配慮し、Web にて行います。この Web 講義を聴講する際に必要な ID 等は発行しますが、履修に必要なパソコンの貸し出しは行っておりませんので、予め各自で準備願います。その際、使用するパソコンのセキュリティ対策は十分に実施し（ウイルスソフトのインストールや定期的なオペレーティングシステム（OS）のアップデート等）、サポートが終了してい

るOSの使用は認めません。 なお、ID等は履修生の責任において適切に管理願います。

<お問い合わせ先>

新潟大学日本酒学センター推進室 担当：小野

Tel : 025-262-7695

E-mail : info@sake.nu.niigata-u.ac.jp

HP: (日本語) <https://sake.niigata-u.ac.jp/>

(英語) <https://sake.niigata-u.ac.jp/en/>